

# 市政を聞く 一般質問

9月定例会の一般質問は、8日、9日の両日行われ、13名の議員が市政各般にわたり、一般質問を行いました。

一般質問の原稿は、各発言議員が作成しています。

## 一般質問発言通告一覧表

(平成15年第4回小浜市議会定例会)

通告者	発言の内容
池尾 正彦	1. 拉致被害者への支援対策について 2. 若狭路博2003後の観光政策について 3. 発展的な農業政策について 4. 学校給食調理師の民間委託への疑問について
宮崎 治宇蔵	1. 小規模修繕契約希望者登録制度について 2. 介護保険について 3. 「コメ政策改革大綱」について
藤田 善平	1. 農業に関連する諸問題について 2. 農漁村の振興策としての道路整備について 3. 県立大学小浜キャンパス周辺整備について
清水 正信	1. 市町村合併と行財政改革の推進について
水尾 源二	1. 小浜市行政改革実施報告について 2. 災害対策について
垣本 正直	1. 県立大学海洋生物資源学科の学部化について 2. 学校評議員制度について 3. 社会教育について
上野 精一	1. 農道整備事業・中部地区について 2. 食のまちづくりにおける地産地消について 3. 観光資源整備について
池田 英之	1. 市町村合併問題について 2. 景観保全のまちづくりについて
三木 尚	1. 交通問題について 2. 原子力政策について 3. 地域戦略室設置の件 4. 障害を持つ児童の就学について
井上 万治郎	1. 計画道路の進捗状況と開通予定年度を問う 2. 今津・上中高規格道路の建設計画を問う 3. 害獣(猪・鹿・猿)対策を問う
小堂 清之	1. 地域農業の活性化について問う 2. 急傾斜地域の危険対策について 3. 中小河川の増水対策について
下中 雅之	1. 女性専門外来を公立小浜病院に設置しては 2. パリアフリーガイドマップについて
風呂 繁昭	1. 財政と雇用について 2. 子育て支援について 3. 小浜小学校建設について 4. 小浜市における小浜地区の位置づけ

### ～お詫びと訂正～

議会だよりNo.95 平成15年3月定例会号において、小堂議員の一般質問要旨の1問目の答で「五千万円」を「五百万円」と記載いたしました。お詫びして訂正させていただきます。



池尾 正彦 議員

**問1** 嘱託職員の拉致被害者地村保志氏の市職員への正規採用の時期について。

**答** 国の拉致被害者支援法の時限が近づいた時点で、地村さんに不安のない対応をしたいと市長は答え、正規職員採用へ前向きな姿勢を示す。

**問2** 小浜線電化後の問題点指摘以降の動きについて。

**答** 一両車両の座席数におい

ては、十四座席増設し四十五座席とする方向。リニューアル車両(四両編成)の有効利用も検討中。

**問3** 休耕田対策について。

**答** 小浜市水田農業推進協議会を設置し、コメ以外の作物の作付け、水田をいかにして有効利用するか等の内容を盛り込んだ、小浜市水田農業ビジョンを策定し対応する。

**問4** 来年度の病害虫防除への対応について。

**答** 無人ヘリでの散布面積を拡大する方向で検討する。



宮崎治宇蔵 議員

**問1** 小規模修繕契約希望者登録制度について。

**答** 平成十四年度に随意契約をした学校や公民館、市営住宅などの施設維持管理関係で八八四件、六、九七三万円。施設の修繕については登録制度について検討したい。

**問2** 介護保険制度が実施されるから四年目になるが実態はどうか。

**答** 平成十四年度末で介護サービス受給者一〇、五九二人、保険給付費一七億七、〇四〇万円となりいずれも約五割増、高齢化率の伸びと制度の趣旨浸透が大きく伸びた要因。今後も現行のサービス水準を維持し、健康づくりの推進や寝たきり等の予防対策を強める。

**問3** 「コメ政策改革大綱」の中身や市の対応について。

**答** 交付金について該当する農家は少ないと思うが、小浜独自の取り組みをどうするのか、新しい交付金が少しでも多くいただける方法を検討する。



藤田 善平 議員

**問1** 土地改良再整備について。

**答** 新規の基盤整備事業としての取り組みは難しい。

**問2** 鳥獣害問題について。

**答** 今度もパトロール威嚇活動を継続し未施行箇所を重点的に電気柵を整備していく。

**問3** 病害虫防除について。

**答** 無人ヘリについては農家負担金の増額等の影響により対象区域の六十二%と大変少ないものとなった。来年度以降についても小浜市病害虫防除対策協議会において方向性を決定したい。

**問4** 環境にやさしい農業の研究について。

**答** 未利用有機性資源活用促進事業で取り組む。

**問5** 中部農免道路の進行状況。

**答** 未整備区間のトンネル部については小浜市中部三期地区として平成十八年度の新規採択に向けて取り組んでいる。このほか、県立大学小浜キャンパス周辺整備についても質問を行った。



清水 正信 議員

**問 1** 市町村合併の進展状況は。

**答** 合併特例法の期限内に、三市町村の合併で取り組んでいる。また三方町を加えた四首長で率直に意見交換した。再度協議の場を持つことにしている。

**問 2** 効率的な行財政の推進が必要だが、保育園の統廃合、民営化委員会の設置は。

**答** 年内に母親クラブ、学識経験者等十人程度で設置する。

**問 3** 全就学前児の医療費無料化は出来ないか。

**答** 来年から二分の一助成対象範囲を現在の四歳から五歳まで一歳拡大する。

**問 4** 校区の再編、統廃合は。

**答** 将来の学校のあるべき姿を考える教育施設等研究委員会が統廃合や校区変更などを検討中。十六年度中に方向性をまとめる。

**問 5** 地方分権の推進、自治体の自立必要。市民の安心安全の中で中間貯蔵施設の立地に対する率直な議論が必要である。

**答** 慎重に議論を見守っていただきたい。



水尾 源二 議員

**問 1** 小浜市行政改革実施報告について、DEの項目に対しての分析と対応、項目の追加について。

**答** DEの項目については、ハード面での整備が中心となる項目であり、単年度で整備できないものや市民の協力が不可欠のもの等がある。今後、所管において最も適切な手法を駆使し、目標が達成できるよう努力したい。また項目の追加についても見直したい。

**問 2** 小浜市の災害対策について。

**答** 防災計画は風水害、震災、原子力対策の三編からなっている避難場所は特に限定していないが、今富地区の場所は今富小と今富公民館を指定している。危険箇所は、地すべり六、急傾斜地三七〇、土石流三五五箇所である。各区においては自主防災組織の結成をお願いしたい。南川河川整備計画策定は予定にある。防災コミュニケーションセンターは、地域防災計画の見直し時に併せてその位置付けを検討したい。



垣本 正直 議員

**問 1** 県立大学の学部化について。

**答** 地元の熱意と各種団体や育てる会と連携し臨海情報学科増設および学部化実現に向け県当局に引き続き要望していく。

**問 2** 学校評議員制度について。

**答** 校長が地域の有識者等から、幅広く意見や助言を求めるもので、来春四月実施に向け現在小浜市学校評議員規程案を作成し検討中。

**問 3** 公民館の改修計画について。

**答** 各地区の要望を踏まえ適時改修を進めている。内外海公民館は平成十七年度の完成を目指し漁業体験総合ターミナルセンター的な地域を生かした整備を計画している。

**問 4** 社会教育について。

**答** 各種講座学級等で生涯学習の場を提供している。今後公民館から青少年団体活動、特に青年層の積極的参加を進めていく。

**問 5** 新世紀いきいきまち・むらづくりの今後について。

**答** 各地区で作成されている地域振興計画は今後、第四次総合計画と照合し実現に向け継続支援する。



上野 精一 議員

**問 1** 農道整備事業・小浜中部地区(中部農免道路)の取り組みについて。

**答** 昭和六十一年度より取り組んでいる和久里から阿納尻までの五、六五〇メートルについては、トンネル部を含めて舞鶴若狭自動車道小浜インターの供用開始までに必ず完成できるように国・県へ要望する。

**問 2** 食のまちづくりにおける農産物の地産地消について。

**答** 将来の小浜市を担う子供達の学校給食では、現在四校で校区内野菜での給食を試行している。今後、より拡大の方向で取り組む。なお、市民については、食文化館でPRと併せて量販店での地産地消コーナーの充実に努める。

**問 3** 観光資源の整備について。

**答** エンゼルラインについては、活用検討会の提言もある。また、鯖ずし・若狭ふぐの少人数での飛び込み客対応も検討する。

**問 2** 景観保全のまちづくりについて、具体的な実践方策として小浜市景観保全条例といったものを制定される考えはないか。

**答** 市では「景観づくり基本計画」を基に、市民の意識高揚を図ってきたが、平成十六年に国で景観に関する基本法の制定と合わせて条例を制定したいと考えています。



池田 英之 議員

**問 1** 市町村合併問題について、上中・三方町議会の合意を踏まえ、三方町にも積極的に働きかけるべきであると考えが見解は。また、二〇一〇年嶺南一市構想に対する本市の対応は。

**答** この両町議会の合意と両首長の意思とは必ずしも一致したものではないと伺っている。近く、三方、上中、名田庄、小浜の四首長で再協議するので、進展に期待したい。また、嶺南一市構想については、今は、特例法期限内の合併を最優先として取り組む。

**問 2** 景観保全のまちづくりについて、具体的な実践方策として小浜市景観保全条例といったものを制定される考えはないか。

**答** 市では「景観づくり基本計画」を基に、市民の意識高揚を図ってきたが、平成十六年に国で景観に関する基本法の制定と合わせて条例を制定したいと考えています。